

保護者のみなさまへ

令和7年10月30日

大阪市立野里小学校長

冬季（概ね11月～3月中旬頃）の服装について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、子どもたちの冬季の服装について次の通りとしますのでご理解とご協力をお願いします。

標準服着用時の服装について

- 標準服(半ズボン、スカート)でのレギンス着用を可とします。 ※レギンスのみの登校不可
- 着用できるレギンスは、足首までのものとし、靴下は必ず着用します。
- レギンスの色は、白・黒・紺・灰色等、無地のものとします。 ※柄のあるものは不可
- 登下校時や校内で着用してもよいが、体育時は脱ぎます。

注) 体調が悪い時に限り、長ズボンの着用を認めますので、ご相談ください。

《参考例》



体育時の服装について

- 体育時には、体操服の上からピステやトレーナー等を着用してもかまいません。
- 華美でない(白・黒・紺・灰色等)、フードやファスナーのないものをお願いします。
- 衛生上、標準服の内側に着用が認められているベストやセーターとは別のものをお願いします。

《参考例》



ピステ



トレーナー

防寒具の着用について

- 手袋・ネックウォーマーは登下校時のみ使用を可とし、下足室で着脱します。
- アウター(ジャンパー・上着等)は、標準服の上に着用し、教室で着脱します。
※ 教室では汚れや破損防止のため、各自のランドセル内にて保管します。
※ 華美を避け、フードのないものをお願いします。(登下校時は標準帽着用)
- 汚れや破損等については自己責任となりますので、汚れ(墨や絵の具など)でも良いものを用意ください。

なお、コロナ対応時の頻繁な換気が不要となったことや各教室エアコンが完備されていること、衛生・安全上の問題があることから、「ひざ掛け」の使用については、今年度より原則として不可とします。